

自転車乗るなら

ヘルメット
着用

わしも
入つとるぞ!!

自転車保険
への加入

自転車損害賠償責任保険等への加入が
「義務」となりました! 令和4年4月1日から(福島県自転車条例)

改正道路交通法により、令和5年4月1日から
自転車利用者の全世代にヘルメットの着用が努力義務になります!



自転車損害賠償責任保険等[※]に加入しましょう



まずは、いずれかの保険等に加入しているか確認しましょう ✓

- 自転車保険
- (任意)自動車保険(特約)
- 火災保険(特約)
- 傷害保険(特約)
- TSマーク付帯保険 (自転車販売店で点検・整備を受けた自転車の車体に対し、傷害保険と賠償責任保険が付帯されます。有効期間は点検日から1年間です。)
- 賠償責任共済
- 各種共済(特約)
- 会社等の団体保険
- クレジットカードの付帯保険

自転車事故の高額賠償事例

9,521万円

(平成25年7月4日、神戸地方裁判所)
自転車乗車中の小学生が歩行者と衝突し、歩行者が意識不明となった事故

「特約」には、日常生活で発生した賠償責任を補償するものがあり、1人の契約で、家族全員が補償される保険等もあります。ご家族の保険等も確認してみてください。また、自転車保険の重複加入にご注意下さい。



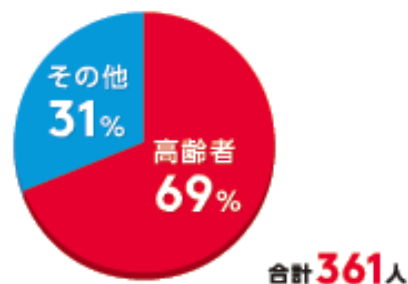
※「自転車損害賠償責任保険等」とは、自転車の運行によって他人の生命又は身体が害された場合における損害を填補することができる保険又は共済のことです。

大切な命を守る「ヘルメット」を着用しましょう

全国における自転車乗用中の交通事故では死者の**約7割が「高齢者」**、死亡原因の**約6割が「頭部」**の負傷です。

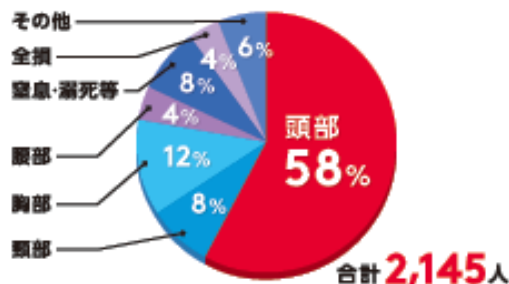
自転車乗用中の死者数の割合

令和4年警察庁調べ(調査年令和3年)



「どこを負傷すると危険ですか？」自転車乗用中死者の人身損傷主部位

令和4年警察庁調べ(過去5年)



(注)・「人身損傷主部位」とは、損傷程度が最も重い部位(死亡の場合は致命傷の部位)をいう。
・「その他」とは、胴部、腹部等をいう。

「頭部」を守るために有効なのは、ヘルメットです!!

自転車用のヘルメットは、軽量でデザインも様々あります。安全基準を満たしているものには、「SGマーク」が付いています。自分に合ったサイズのお気に入りのヘルメットを選び、正しく着用しましょう!



帽子タイプヘルメット/



お気に入りのヘルメットをしっかりと着用!



お問い合わせ 福島県生活交通課 TEL.024-521-7158